

# 第 1 2 回議会運営委員会記録

平成 3 0 年 4 月 2 4 日

【開催日】 平成30年4月24日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時30分～午後1時58分

【出席委員】

委員長	大井 淳一朗	副委員長	笹木 慶之
委員	奥 良 秀	委員	河野 朋子
委員	高松 秀樹		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野 泰	副議長	矢田 松夫
傍聴議員	伊場 勇		

【事務局出席者】

事務局長	中村 聡	事務局次長	石田 隆
議事係長	中村 潤之介	議事係主任	原川 寛子
庶務調査係書記	光永 直樹		

【付議事項】

- 1 市議会モニターについて
- 2 平成30年第1回（5月）臨時会に関する事項について
- 3 その他
  - (1) 申し合わせ60について
  - (2) その他

---

午後1時30分 開会

---

大井淳一朗委員長 皆様、お疲れ様です。ただいまより第12回議会運営委員会を開会いたします。奥委員は少し遅れるとの連絡がありましたので、このまま4人で進めていきたいと思っております。それではまず初めに、市議

会モニターについてです。資料1と資料2を御覧ください。資料1が現在案として出しています山陽小野田市議会モニター設置要綱案です。資料2がそれに基づく募集要項です。私から説明し、足りないところは事務局で補っていただければと思います。前回と変わったところを中心にお話をしていきたいと思います。まず資料1の設置要綱です。第1条の設置目的ですが、「市民と共に歩み」という文言を入れさせていただきました。これはモニターさんからの要望に応じたものでして、これを入れることで市民と共に歩んでいこうという議会の姿勢を表すために、このような文言を入れさせていただきました。定義についてはこのままです。第3条の職務については、第1号については後で述べますが、「意見等」の「等」をのけること以外はありません。第2号も同様です。第3号については、「市議会の運営に関する調査」という言葉を、「アンケート調査」と変えてあります。第4号ですが、「モニター会議に出席すること」です。このモニター会議の位置付けについて、前回から議論をしていますけれども、このモニター会議と諮問的な位置付けがモニター制度になじまないのではないかと。いやいや任意的なものとして設けてはどうかと。いろいろ議論がありました。協議をしていく案件の一つであるんですが、「市議会との意見交換会」という表現は、議会のあり方調査特別委員会が以前示したものに近い形の表現に改めています。第5号は削除しました。第4条ですが、市議会モニターの定員は「10人以内とする」となっていました。が、「10人程度とする」という表現に変えています。ただし書は削除しました。4条の2項について、モニターの任期は、「1年」となっていました。が、これを「2年」としました。第5条は変更ありません。第6条について、第1項についてはそのままです。第2項について、市議会モニターの選考は「議会運営委員会」となっていました。が、後ほど述べますように市議会モニターの担当委員会を広聴特別委員会に改めるべきではないかという意見がありまして、それを受けて「広聴特別委員会」に改めています。第7条については変更ありません。第8条について、「議長は、第3条第1号及び第2号の規定により市議会モニターから提出された意見を広聴特別委員会に送付するものとする」という

表現にしています。ポイントとしては、第3条第1号及び第2号の規定によりということで、本会議、委員会、政策討論会を傍聴した、あるいはインターネットで視聴、あるいは議会報告会に参加していただいて、議会運営に関する意見を出していただく。そして、議会だより、ホームページ、フェイスブックページに関して出していただいた意見を、広聴特別委員会に送付するということです。はっきり第3条第1号及び第2号の規定と明確化させています。第2項は、「議会運営委員会」が担当部署でしたけれども、こちらを「広聴特別委員会」に改めています。第9条についてですが、「市議会モニターは無報酬とする。ただし、予算の範囲内で記念品を進呈するものとする」となっていますが、「進呈することができる」と表現を改めています。「意見等」となっていた表現を明確化するために、「意見」と改めています。全体的な改正です。附則ですが、この要綱は平成30年何がしから施行すると改めています。これが案です。これに基づきまして、募集要項です。資料2を御覧ください。主な改正点としては、設置目的が変わってしまして、「市民と共に歩み」と表現を入れていることです。主な役割ですが、以前は(1)から(3)に関する「意見、感想等の提出」となっていますが、先ほどの設置要綱で「意見」と絞ったことによって、「意見」となっています。職務の改正に伴いまして(5)や(6)もそれに併せて表現を改めています。募集対象ですが、市議会に関心があり、次の要件を満たすということで、満18歳以上の人ということで平成29年から1年たっていますが、「平成30年4月1日時点」と変えています。募集人数ですが、設置要綱の改正に連動しまして「10人以内」を「10人程度」としています。任期ですが、1年から2年に変えたことに伴いまして、「委嘱の日から2年間」としました。募集の方法ですが、議会だより、ホームページによる公募は変わっていません。募集期間についても「平成29年」から「平成30年」と改めています。募集期間は5月15日から6月14日です。応募方法については、これまでどおり変わりありません。謝礼も、記念品を進呈する方向で考えています。以上です。資料1及び資料2について、皆様の御意見を伺いたいと思いますが、その前に事務局で不足、誤り等がありまし

たら補っていただければと思います。特によろしいですか。それでは委員の皆様のご意見等を受けたいと思います。何かありますでしょうか。よろしいですか。では、資料1、2のとおりに進めてまいります。2番の平成30年第1回5月臨時会に関する事項について、説明を求めたいと思います。

中村議会事務局長 5月の臨時会については、先に日程等については調整いただいたところですが、今現在の状況についてお知らせいたします。議案として上がるのが、毎年上がっていますオートの繰上充用の議案が1本。専決をしたと報告を受けていますので、その承認を求めるもの。一つは税条例の改正、それから理科大薬学部建設に係る請負契約の変更を専決したと報告を受けていますので、その承認の案件が2件ということで、対応する委員会が、税条例は総務、理科大は理科大の特別委員会、オートの繰上充用が今まで総務でしたが、このたび組織改編によりまして産建になりましたので、三つの委員会に付託することになるかと思えます。また、告示がありましたら正式に委員会の日程等を組んで、議運で決定していただくこととなりますので、その辺り御承知おきをよろしくお願いします。予定としましては、5月15日が告示予定ですので、翌日の16日に議運を開催してはどうかと考えています。以上です。

大井淳一郎委員長 今報告がありました、5月15日の告示を受けて16日に議運を開催、そこではっきりと決まりますけれども、その日程に従って、前回までは税条例の話はありませんでしたので、担当委員会は理科大と産建だったんですが、総務が入ってくる関係で三つの委員会があらうかと思えます。あくまでも予定ですが、22日が初日としましたら、22あるいは23を使っていくこととなりますので、その辺皆さん御承知おきいただきたいと思えます。クールビズのことって、5月からですよ。

中村議会事務局長 今、特段、執行から申入れ等はありませんが、例年ですと初日、新しく説明参与になった者の紹介がありますので、初日は一応ネ

クタイ、上着着用という形でやっています。多分、そういった形で今年も行おうようになるのではないかなと。ですから、初日のみネクタイ、上着着用で、その他はクールビズとなるのではないかと考えています。

大井淳一郎委員長 その点も含めて16日に最終的な報告をしていただければと思います。この5月臨時会に関して、皆さんから確認したいこととがありましたら、挙手のほどお願いしたいと思います。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり) それでは、付議事項2点目も以上とします。3番目のその他ですが、まず申し合わせ60について。

中村議会事務局議事係長 その他(1)の申し合わせ60についてです。この次第に改正前と改正後で載せています。御覧になっていただけると分かるかと思うんですが、組織条例の改正に伴い委員会条例を改正し、4月1日から施行されています。伴いまして、申し合わせ60のところにも、以前のままの委員会名とそれぞれの会計が載っていましたので、ここにある表のとおり改正をお示ししています。小型自動車競走事業特別会計は経済部の所管になっていますので、改正後で言うと産業建設のところアンダーラインが入っているようになろうかと思います。民生福祉はそのままです。以上です。

大井淳一郎委員長 ただいま、申し合わせ60ですね。所管が変わったことに伴いまして、こちらも変えるということですが。皆さんで特にないですかね。理科大って何か入れたほうがええんじゃないでしょうか、申し合わせ60。理科大もあるっちゃあるんで。特別委員会だからかな。いいんですかね。その辺ももしあれば、また。

中村議会事務局長 申し合わせ60については、企業会計と特別会計の委員会付託の申し合わせで、理科大は一般会計ですから必要ないと思います。

大井淳一郎委員長 承知しました。そのほか皆さんで何かありますか。

小野泰議長 皆さん方にお諮りしたいんですが、実は山口県議長会がありまして、毎年夏に議員研修会をやっています。午前、午後2回の講演をしてもらう内容ですが、8月10日に本市で引受けとなりました。中身を何にするのかということでもいろいろ考えまして、一つは議会のアドバイザーである江藤先生、あるいは中村先生に更なる議会改革という形の講演をしてもらったかどうか。もう一つは、せっかく薬学部が開学したんで、大学とまちづくりということで学長なり、あるいは理事長に講演をお願いしたらと。できることならその中で県内にも幾つかの自治体がありますんで、討論会までできればというような形を考えていますが、それについて御意見等があればお願いしたいと思います。

大井淳一郎委員長 毎年やっている議長会の研修会ですが、今年はこちらが引受けということで、それを受けて議長から案が示されました。皆さんでここはこうした方がいいんじゃないとか、これいいとか、いろいろ意見があろうかと思いますが、議長が意見を聞きたいということですので。

高松秀樹委員 全国議長会が主催で山陽小野田市議会が主管的な扱いですか。

中村議会事務局長 これは山口県議長会の主催で、今年本市が引受けということ。来られる議員は県内13市の議員三百余名が来られます。

高松秀樹委員 引受けというのは、山陽小野田市議会側がいろんな企画をしていくということではないんですかね。

中村議会事務局長 これは毎年13市持ち回りでやっています、その運営等については、持ち回りのところが責任を持って行くと。ちなみに予算は140万円です。

高松秀樹委員 議長が言われる誰を呼ぶとか、午前午後どうするのかは、もち

ろんこちらで決めていくんでしょうけど、議長と事務局が決めていくんですか。我々議員が関与していくんですか。

中村議会事務局長 基本的には議長に決めていただきたいと思ったんですが、皆さんの御意見を聞きたいということで、議長から提案があったということです。

大井淳一郎委員長 議長としては皆さんの意見を聞いて、それを参考に決めたいということですので、何か御意見があれば。

高松秀樹委員 ということは議運で決めるって話ではないんで、議長の言われるのは非常に面白いかなという気がしまして、講師の人選についても当市議会のアドバイザーということ、そして午後の部についても山口東京理科大学関係、私学も含めてということ、我々も非常に興味のあるところなんで、私はそういう形で議長が進められることに関しては賛成です。

大井淳一郎委員長 ほかの委員はどうですか。

笹木慶之副委員長 議長から提案がありましたが、私も内容については異存はありません。ただ、ほかに多少地元のいろいろ、太鼓とかありますから、両方とも余り堅苦しくなっても疲れるんで、間に少し息抜きも必要かなと思いますので、その点ひとつよろしくお願いしたいと思います。

高松秀樹委員 ちなみに過去、ほかの市議会は、議会あるいは事務局がどういう関わりをもってやられたんですか。

中村議会事務局長 具体的に事務局がどこまで関わりをもってということはないんですが、手続関係は全て事務局でやっています。講師の交渉等。ちなみに去年は光市さんが担当でしたが、午前中はセクハラの話、午後は片山元鳥取県知事の話でした。



大井淳一郎委員長 場所によっては太鼓たたいてと、音楽系が多かったかと思  
います。岩国みたいに思い切って午後シティセールスに力を入れたとこ  
ろもあります。

高松秀樹委員 ということは昼休みのそういうことに関しても、議長一任でい  
いという話になるんですか。

中村議会事務局長 やはり、うちが引受けでやりますので、実際やったところ  
の会場の中で、うちの議員さんから「何これ」という話が出ると、やっ  
ぱり事務局も立場がありませんので、そういうことがない形でやってい  
きたいなと思います。

高松秀樹委員 もちろん何をやるかについては議長一任しますけれども、山陽  
小野田市議会の議員の皆さんにはきちんと認知はしていくんだらうと思  
うんですけど、そういう形でするのか、それとも数人でよく考えながら  
もてなしていこうというのかがちょっとよく分からん。ほかの市議会の  
ことが分からないんです。我々にとっては「それなら議長、どうぞ  
お願いします」と言ったら楽なんですけど、局長が言われるように「ほ  
かの議員はどうなの」という話になるのもいかなもんかなと思って、  
その辺事務局及び議長がどういうふうにお考えなのかなと思ひまして。

大井淳一郎委員長 議長、何かございますか。今、高松委員が言われました。

小野泰議長 当日は現代ガラス展をやっていますんで、それぞれ行ってもらう  
よう案内をしよう。今まであったのは、午前と午後で研修会や余興が  
あって、それに特色あるものをできればいいかな思っています。そのぐ  
らいですね。

中村議会事務局長 今から連休明けになったら実務に入っていけないと間に合

わないと思っていますので、議員の皆様には順次何らかの方法でお知らせする形で進めていきたいと思っています。

河野朋子委員 一通り全部、十何回ですかね、出席しましたので、参加する側としていろいろ気が付いたのは、やはりこれ勉強というか1年に1回集まって議員が研修するというすごい貴重な場なので、そういった意味でなかなか聴けない話というか、そういう講師の先生、単独ではなかなか聴けない、聴く機会がないような方の話が聴けるとすごく勉強になったのが一つと、どことは言いませんが、文化的なものをすごくメインにされたところもあるんですけど、シティセールスとして、もちろんリラックスして音楽を聴くということも大事ですけど、やはりこの研修の場なので、余りにもそういうほうに偏るとどうなのかというのがそのときの参加者から聞こえた声もありましたので、そういうことも参考にして1年に1回の貴重な研修で、皆さんが何か持って帰れるようなものがあるようなものにしていただきたいと。各地のを経験してつくづく思いましたので、その辺りも参考にしてもらいたいと思いました。まちのPRとかも大事ですけど、やはりその場は研修の場ということもあるので。

大井淳一郎委員長 皆様の御意見を参考に、是非運用していただければと思います。それでは議員研修会については以上としまして、その他の。私、前から若干触れておったところなんですけど、政策討論会ですね。視察受入れで政策討論会について、政策提言について話をすることが多いんですけど、実は平成26年以降、政策討論会をやっていません。今、要綱によりますと、会派あるいは無所属の議員から申入れがあった場合に、議会運営委員会でやっていくということなんですけど、それに加えて私たちの議会運営委員会から主導的に政策討論会をできるようにしたいと腹案を持っています。そのような形にすることで、より積極的に、極端な話毎年政策討論会ができたなら個人的にはと思っています。そのような形で改正していきたいと考えていますが、皆さんの御意見を聞きたいと思いますが。もちろん作ったらすぐやらなければならないという義務化で

はないです。必要に応じてということで。ただ、やり方として議運が主導的にできるよという感じですか。今日、具体的に要綱を改正するとかではありません。そのような方向を考えているということで、皆様よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは皆さんで、その他何か気になるところは、よろしいですか。

河野朋子委員 市議会モニターの募集の仕方なんですけど、これは以前広報に出していましたが、今回、やはりこれは議会としては議会だよりに出すべきじゃないかということで、5月15日号には出すようにしています。広報にももし載せていただければ、より広く呼び掛けることもできると思ひたんですが、日程的に6月14日が締切りなので広報にももし載せるとしたらどうなんでしょうか。

大井淳一郎委員長 タイムスケジュール的にはいかがでしょうか。5月15日から6月1日というどちらか考えられると思ひますが。

中村議会事務局議事係長 昨年は市の広報には6月1日号に載せて、同じ日にちの14日で締切りをして掲載させていただいています。原稿の締切りはたしか20日前ぐらいだったと思ひますので、先ほどのモニター募集要項に基づいて、広報に依頼を掛ければ後は向こうの取り計らいというか。まだ日にちは大丈夫ですので、恐らく大丈夫ではないかと思ひます。

大井淳一郎委員長 5月15日号の議会だよりで出ますので、少しずつして6月1日に引き続き広報で出すというほうが効果的かなと思ひますので、6月1日で載せるように。皆さんそれでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そのほかありませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、以上とします。お疲れ様でした。

---

午後1時58分 散会

---

平成30年（2018年）4月24日

議会運営委員長 大井 淳一郎